

# 冬季江差出張講習のご案内

## 日程 (2021年)

(株) PEO建機教習センター 北海道教習所  
石狩市新港中央2丁目766-3  
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

車両系(整地等)	(14H)	1/12 (火) ~ 13 (水)	2日間
フォークリフト	(11H)	1/14 (木) ~ 15 (金)	2日間
	(31H)	1/14 (木) ~ 17 (日)	4日間
玉掛け	(19H・15H)	1/18 (月) ~ 20 (水)	3日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	1/21 (木) ~ 23 (土)	3日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
車両系(整地等) 運転技能講習 北労安教第318	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	45,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル/パワースショベル/モータークレーン/ ブルドーザー/トラクタショベル/クラム・シェル/ トレンチャー/ドラッグ・ライン/他
	31H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者 ・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要	53,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)
11H	・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1トン未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了証が必要です)		23,000円		
玉掛技能講習 北労安教第321	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	30,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	25,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	51,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。	45,000円	

受付時間	講習初日の午前8:00~8:20 (玉掛け15Hコース初日12:00より)
学科会場	まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7-172) TEL:(0139) 52-0160 実技会場は初日に連絡いたします。
当日持参するもの…	学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)・マスク 実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等 (新型コロナウイルス感染防止によりヘルメット等のお貸しを控させていただきます。)
予約・受付先	会場の都合や実技規定により定員がございますので、

**助成金制度のご案内**  
人材開発支援助成金  
(建設労働者技能実習コース)  
平成30年10月1日より  
北海道労働局への計画届等の提出  
が不要となりました。  
詳しくは当教習所にお尋ねください。  
《受給資格》  
(1)資本金3億円以下または従業員300人以下。  
(2)雇用保険料率が12.0/1000に加入。  
(3)受給者が被保険者であること。(入られていない方は減額にて可能な場合があります)  
(4)受講期間中、受講者に賃金が支払われること。  
注)社長、役員で報酬扱いの方、一人親方及び同居親族のみの建設業者は対象外です。

**必ず事前に電話予約を行って下さい。**

まなびっく(檜山郡江差町字南が丘7-172)  
TEL:(0139)52-0160

**下記書類は受講日2週間前までにご提出ください。**  
受講料のお振込みは、“まなびっく”に確認のうえ、お振込み願います。  
(当社の振込先とは異なります。)

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・・・自動車運転免許証・受講に必要な資格証(両面コピー)・・・受講資格参照

☆受講申込書はインターネットよりダウンロードできます。

<http://kyosyu.pctc.co.jp/hokkaido/index.html>

(ダウンロード→受講申込書より各科目選択してご利用ください。)

その他	※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。 ※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は事前にFAX(0133)64-6148にて確認をお願いします。
-----	--